



# 三重県公報

平成22年8月10日 (火)

第 2213 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
<b>告 示</b>			
436	生活保護法の規定による指定施術者からの名称等の変更の届出	( 社 会 福 祉 室 )	2
437	障害者自立支援法の規定による指定障害福祉サービス事業者の指定	( 障 害 福 祉 室 )	2
438	障害者自立支援法の規定による指定障害者支援施設の指定	( 同 )	2
439	障害者自立支援法の規定による指定障害福祉サービス事業者からの変更の届出	( 同 )	2
440	障害者自立支援法の規定による指定障害者支援施設からの指定の辞退	( 同 )	3
441	障害者自立支援法の規定による精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定	( 同 )	3
442	大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の変更の届出	( 商 工 振 興 室 )	3
<b>公 告</b>			
	軽油引取税に係る免税証を無効とした旨	( 税 務 政 策 室 )	5
	特定非営利活動法人の設立の認証を行った旨	( 男女共同参画・NPO室 )	5
	同件	( 同 )	5
	特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があった旨及びその関係書類の縦覧	( 同 )	6
	同件	( 同 )	6
	特定非営利活動法人の定款の変更の認証を行った旨	( 同 )	7
	同件	( 同 )	7
	土地改良区役員の退任及び就任の届出	( 農 地 調 整 室 )	7
	同件	( 同 )	8
	同件	( 同 )	8
	同件	( 同 )	8
	同件	( 同 )	9
	同件	( 同 )	10
	同件	( 同 )	10
	土地改良区の定款変更の認可	( 同 )	11
	同件	( 同 )	11
	同件	( 同 )	11
	同件	( 同 )	11
	同件	( 同 )	11
	同件	( 同 )	12
	同件	( 同 )	12
<b>特 定 調 達 公 告</b>			
	落札者を決定した旨	( 警 察 本 部 )	12

告 示
-----

## 三重県告示第 436 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 55 条において準用する同法第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定施術者から名称等の変更の届出がありました。

平成 22 年 8 月 10 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	変更後の名称等	変 更 年 月 日
浜地 賢	浜地柔道整復院	度会郡南島町村山 1141-1	浜地整骨院 度会郡南伊勢町村山 1141-1	平成 22 年 4 月 1 日
山崎 慎也	しろやま接骨院	名古屋市中川区中郷 3-65	めいとく接骨院 名古屋市港区明正 2 丁目 37-1 グランド ハイツブラッサムガーデン 103	平成 22 年 7 月 20 日

## 三重県告示第 437 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

平成 22 年 8 月 10 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

事業所番号	事業者の名称	事業者の主たる 事務所の所在地	事業所の名称	事業所の 所在地	障害福祉サー ビスの種類	指 定 年 月 日
2410400044	特定非営利活動法人夢想会 夢想工房	亀山市本町 3 丁目 719 番地	特定非営利活動法人夢想会 夢想工房	亀山市本町 3 丁 目 719 番地	就労継続支援 B 型	平成 22 年 8 月 1 日

## 三重県告示第 438 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項の規定により、次のとおり指定障害者支援施設を指定しました。

平成 22 年 8 月 10 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

事業所番号	設置者の名称	設置者の主たる 事務所の所在地	施設の名 称	施 設 の 所 在 地	施設障害福祉サ ービスの種類	施 設 の 入所定員	指 定 年 月 日
2412700011	社会福祉法人 敬真福祉会	多気郡多気町相 可字風子 1863-1	風の丘	多気郡多気 町相可字風 子 1863-1	生活介護 施設入所支援	50 名 40 名	平成 22 年 8 月 1 日

## 三重県告示第 439 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 46 条第 1 項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者から当該指定に係る事業所の名称の変更の届出がありました。

平成 22 年 8 月 10 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

事業所番号	事業者の名称	事業者の主たる 事務所の所在地	事業所の名称		障害福祉サー ビスの種類	変 更 年 月 日
			変更前	変更後		
2420200145	社会福祉法人 わかたけ	四日市市小古曾 5 丁目 23-9	わかたけホー ム	わかたけホー ムすまいる	共同生活介護 共同生活援助	平成 22 年 7 月 20 日

三重県告示第 440 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 47 条の規定により、次のとおり指定障害者支援施設から指定の辞退がありました。

平成 22 年 8 月 10 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

事業所番号	設置者の名称	設置者の主たる事務所の所在地	施設の名称	施設の所在地	施設障害福祉サービスの種類	辞 退 年 月 日
2412700011	社会福祉法人 敬真福祉会	多気郡多気町相 可字風子 1863-1	社会福祉法人 敬真福祉会風 の丘	多気郡多気町 相 可 字 風 子 1863-1	旧知的障害者 入所更生施設	平成 22 年 7 月 31 日
2412700029	社会福祉法人 敬真福祉会	多気郡多気町相 可字風子 1863-1	社会福祉法人 敬真福祉会風 の丘	多気郡多気町 相 可 字 風 子 1863-1	旧知的障害者 通所更生施設	平成 22 年 7 月 31 日

三重県告示第 441 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 54 条第 2 項の規定により、次のとおり精神通院医療に係る指定自立支援医療機関を指定しました。

平成 22 年 8 月 10 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

医療機関の種類別	医療機関の名称	所 在 地	指定年月日
薬局	あおぞら薬局	四日市市小杉町 472-1	平成 22 年 6 月 1 日
薬局	スギ薬局 鈴鹿中央通店	鈴鹿市三日市町 976 番地 5	平成 22 年 7 月 1 日
薬局	ローレル薬局	津市大園町 24 番地 56	平成 22 年 7 月 1 日
薬局	西が丘薬局	津市観音寺町 799-7 T T C ビル 2F	平成 22 年 7 月 1 日
薬局	さくら薬局 伊勢御菌店	伊勢市御菌町長屋 2212	平成 22 年 8 月 1 日

三重県告示第 442 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号。以下「法」という。）附則第 5 条第 1 項の規定により下記の大規模小売店舗を設置する者から変更の届出がなされたので、同条第 4 項の規定により法第 6 条第 2 項の規定による届出とみなし、同条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

法第 8 条第 2 項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、「1 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 2 意見の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地 3 その周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項 4 意見の内容（日本語により、意見の理由を含めて記載する。）」を記載した意見書をこの公告の日から 4 月以内に三重県農水商工部商工振興室に到着するように提出してください。

なお、提出された意見は、法第 8 条第 3 項の規定により公告し、縦覧します。

平成 22 年 8 月 10 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ミスタートンカチ北楠店  
四日市市楠町大字北五味塚字不納 1972 番 14 外 11 筆
- 2 変更事項
  - (1) 駐車場の位置及び収容台数

	位置	台数
変更前	敷地外駐車場（駐車場 1）	107 台
変更後	敷地外駐車場（駐車場 1）	74 台

## (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

	小売業を行う者	開店時刻	閉店時刻
変更前	株式会社一号館	午前 9 時	午後 8 時
変更後	株式会社一号館	午前 10 時 (ただし、年間 150 日は午前 9 時 30 分)	午後 7 時 (ただし、年間 150 日は午後 7 時 30 分)

## (3) 来客が駐車場を利用できる時間帯

	位置	駐車可能時間帯
変更前	敷地外駐車場（駐車場 1）	午前 8 時 30 分から午後 8 時 30 分まで
変更後	敷地外駐車場（駐車場 1）	24 時間

## (4) 駐車場の自動車の出入口の位置及び数

位置	変更前の数	変更後の数
敷地外駐車場北側	1 箇所	1 箇所
敷地外駐車場東側	1 箇所	2 箇所
敷地外駐車場南側	1 箇所	2 箇所
合計	3 箇所	5 箇所

## 3 変更する年月日

平成 23 年 3 月 29 日

## 4 2 の変更に係るもの以外の事項

## (1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

2,135 平方メートル

## (2) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

## ア 駐輪場の位置及び収容台数

位置	台数
店舗東側（駐輪場 1）	10 台
敷地外駐車場北側（駐輪場 2）	5 台
合計	15 台

## イ 荷さばき施設の位置及び面積

位置	面積
店舗東側（荷さばき施設 1）	35 m <sup>2</sup>

## ウ 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位置	容量
店舗東側（廃棄物保管施設 1）	3.8 m <sup>3</sup>
店舗北側（廃棄物保管施設 2）	0.2 m <sup>3</sup>
店舗北側（薬器物保管施設 3）	1.5 m <sup>3</sup>
店舗内北側（廃棄物保管施設 4）	3.3 m <sup>3</sup>
店舗内北側（廃棄物保管施設 5）	1.1 m <sup>3</sup>
合計	9.9 m <sup>3</sup>

## (3) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

## 荷さばきを行うことのできる時間

位置	荷さばき可能時間
店舗東側（荷さばき施設 1）	午前 9 時から午後 5 時まで

## 5 届出の日

平成 22 年 7 月 28 日

- 6 届出等の縦覧場所  
三重県農水商工部商工振興室
- 7 届出等の縦覧の期間及び時間  
平成22年8月10日から同年12月10日まで  
開庁日の午前9時から午後5時まで

公 告
-----

三重県県税条例施行規則（昭和34年三重県規則第48号）第68条の8第1項の規定により届出のありました軽油引取税に係る免税証については、無効とします。

平成22年8月10日

三重県知事 野 呂 昭 彦

免税証の種類	用途	番号	枚数	有効期間	免税証に記載された販売業者の名称
200券	農業	60905228250～ 60905228254、 60905228256、 60905228257、 60905227458～ 60905227460	10	平成21年8月16日～ 平成22年8月15日	J Aサービス伊勢 小俣給油所
100券	農業	60905128258	1	平成21年8月16日～ 平成22年8月15日	J Aサービス伊勢 小俣給油所

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項に規定する特定非営利活動法人の設立の認証を行いましたので、三重県特定非営利活動促進法等施行規則（平成10年三重県規則第69号）第5条第1項の規定により、次のとおり公告します。

平成22年8月10日

三重県知事 野 呂 昭 彦

- 1 認証年月日  
平成22年7月23日
- 2 認証に係る特定非営利活動法人の名称等
- (1) 名称  
特定非営利活動法人 ほっこり元気村
  - (2) 代表者の氏名  
中川 薫
  - (3) 主たる事務所の所在地  
四日市市河原田町2120番地
  - (4) 定款に記載された目的

この法人は、福祉サービスの対象者及びそれに準ずる者を主たる対象とし、農作業を通じてこれらの者のクオリティー・オブ・ライフ（人の生活の質）とアクティビティーズ・オブ・デイリィ・リビング（日常生活動作）の向上を図り、それに伴いもたらされる、福祉経済活動、農業経済活動、地域経済活動の活性化と日本国の福祉並びに農業の発展に寄与することを主たる目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項に規定する特定非営利活動法人の設立の認証を行いましたので、三重県特定非営利活動促進法等施行規則（平成10年三重県規則第69号）第5条第1項の規定により、次のとおり公告します。

平成22年8月10日

三重県知事 野 呂 昭 彦

- 1 認証年月日

平成 22 年 7 月 23 日

2 認証に係る特定非営利活動法人の名称等

- (1) 名称  
NPO法人 モータースポーツ子ども支援協会
- (2) 代表者の氏名  
浅井 総吉
- (3) 主たる事務所の所在地  
鈴鹿市東磯山三丁目35番6号
- (4) 定款に記載された目的

この法人は、「モータースポーツの社会貢献活動」をコアとしモータースポーツを愛する子ども達を対象にして、国内外のモータースポーツ関係者との連携による、モータースポーツの底辺拡大と継承のイベント開催・子ども国際文化交流会・児童養護施設への寄付活動・エンジニアを夢みる青少年への技術支援活動などの事業を行い、もって社会に寄与することを目的とする。

---

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 3 項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、同条第 5 項において準用する同法第 10 条第 2 項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係書類は、三重県生活・文化部男女共同参画・NPO室に備え置いて、平成 22 年 9 月 23 日まで縦覧に供します。

平成 22 年 8 月 10 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

1 申請のあった年月日

平成 22 年 7 月 23 日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等

- (1) 名称  
特定非営利活動法人 伊賀フットボールクラブ
- (2) 代表者の氏名  
清水 栄嗣
- (3) 主たる事務所の所在地  
伊賀市上野東町 2957 番地ナカムラビル 3F
- (4) 定款に記載された目的

この法人は、スポーツ愛好者及び青少年に対して、サッカーを中心としたスポーツ活動の普及並びにスポーツ競技者の育成・強化に関する事業を行い、スポーツの振興及び青少年健全育成に寄与することを目的とする。

---

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 3 項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、同条第 5 項において準用する同法第 10 条第 2 項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係書類は、三重県生活・文化部男女共同参画・NPO室に備え置いて、平成 22 年 10 月 2 日まで縦覧に供します。

平成 22 年 8 月 10 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

1 申請のあった年月日

平成 22 年 8 月 2 日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等

- (1) 名称  
特定非営利活動法人 伊勢ふるさと会
- (2) 代表者の氏名  
大橋 将人
- (3) 主たる事務所の所在地

伊勢市大世古3丁目1番97号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、地域における精神障害者及び家族、ボランティア、その他地域住民に対し、多様な保健福祉サービスを、その利用者・家族の意向を尊重して総合的に提供するように創意工夫することにより、利用者がその有する能力に応じて自立した社会生活を営むことができるよう支援することを目的とする。

---

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項に規定する特定非営利活動法人の定款の変更の認証を行いましたので、三重県特定非営利活動促進法等施行規則（平成10年三重県規則第69号）第5条第1項の規定により、次のとおり公告します。

平成22年8月10日

三重県知事 野 呂 昭 彦

1 認証年月日

平成22年7月23日

2 認証に係る特定非営利活動法人の名称等

(1) 名称

特定非営利活動法人 シルバーサービス憩いの汀

(2) 代表者の氏名

西口 和代

(3) 主たる事務所の所在地

津市海岸町14番20号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、介護を必要とする人々が住み慣れた街の住居で顔なじみの人や風景の中で普通の暮らしができるよう、必要なサービス活動を行うとともに、講演会や学習会を開き、若者も中年の者も共に高齢になって生を高めること、死、共に生きることを考え、福祉の増進に寄与することを目的とする。

---

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項に規定する特定非営利活動法人の定款の変更の認証を行いましたので、三重県特定非営利活動促進法等施行規則（平成10年三重県規則第69号）第5条第1項の規定により、次のとおり公告します。

平成22年8月10日

三重県知事 野 呂 昭 彦

1 認証年月日

平成22年7月23日

2 認証に係る特定非営利活動法人の名称等

(1) 名称

特定非営利活動法人 フリースペースめだかの学校

(2) 代表者の氏名

野崎 多巳子

(3) 主たる事務所の所在地

四日市市諏訪栄町1番4号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、ひきこもりや不登校、障害児（者）、保護者ならびに関係者に対して社会参加、余暇活動、相談をサポートするために、誰もがあたりまえに共生できる場所を地域に開放し、人との出会いと交流の場を提供するとともに、相互扶助の精神に基づき福祉サービス活動を行い、もって福祉の向上及び社会全体の利益増進に寄与することを目的とする。

---

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出がありました。

平成22年8月10日

三重県知事 野 呂 昭 彦

雲出揚溝土地改良区（津市雲出本郷町1388番地1）

退任理事

津市雲出本郷町 353 番地

鈴木 登

就任理事

津市雲出本郷町 1206 番地

鈴木 延明

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出がありました。

平成 22 年 8 月 10 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

伊倉津井土地改良区（津市雲出伊倉津町 872 番地 3）

退任理事

津市雲出伊倉津町 872 番地 3

太 田 武 生

" " 878 番地 2

大 田 武 士

" " 1133 番地 5

大 田 善 一

" " 1112 番地 3

太 田 茂 生

" " 1072 番地

鎌 田 繁 一

" " 548 番地 2

田 中 孝 昭

" " 91 番地 3

梅 田 唯

就任理事

津市雲出伊倉津町 848 番地 2

大 田 武 士

" " 1133 番地 5

大 田 善 一

" " 1112 番地 3

大 田 茂 生

" " 1100 番地

太 田 正 夫

" " 548 番地 2

田 中 孝 昭

" " 1072 番地

鎌 田 繁 一

" " 94 番地

和 田 守 郎

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出がありました。

平成 22 年 8 月 10 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

雲出川土地改良区連合（津市高茶屋小森町字向山 1732 番地 11）

退任理事

津市一志町八太 895 番地

瀧 川 清

" " 石橋 272 番地

辻 村 唯 司

退任監事

津市白山町川口 2791 番地 4

杉 本 穂 積

就任理事

津市一志町八太 1646 番地 1

守 山 孝 之

" " 大仰 1541 番地

前 川 盈 夫

就任監事

津市白山町南家城 1082 番地

岩 脇 輝 明

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出がありました。

平成 22 年 8 月 10 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

大新田土地改良区（津市高茶屋三丁目 25 番 6 号）

退任理事

津市高茶屋小森町 2694 番地	高 羽 清 光
〃 〃 〃 2810 番地	正 木 清 次
〃 〃 二丁目 4 番 8 号	前 川 進
〃 〃 三丁目 16 番 44 号	佐 藤 由 美
〃 〃 二丁目 47 番 6 号	田 中 三 良
〃 〃 小森町 1233 番地	北 山 幹 雄
〃 〃 二丁目 54 番 10 号	梅 田 馨
退任監事	
津市高茶屋二丁目 39 番地 14 号	小 川 拓
〃 〃 七丁目 3 番 25 号	佐 藤 源 七
就任理事	
津市高茶屋小森町 2694 番地	高 羽 清 光
〃 〃 〃 2810 番地	正 木 清 次
〃 〃 二丁目 4 番 8 号	前 川 進
〃 〃 二丁目 49 番 11 号	寺 家 清 司
〃 〃 四丁目 34 番 25 号	世 古 敏 男
〃 〃 二丁目 54 番 19 号	井 上 和 広
〃 〃 六丁目 5 番 53 号	鎌 田 一 郎
就任監事	
津市高茶屋四丁目 38 番地 20 号	佐 藤 研 一
〃 〃 二丁目 39 番 16 号	金 児 善 幸

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出がありました。

平成 22 年 8 月 10 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

高野井土地改良区（津市一志町田尻 593 番地 2）

退任理事

津市一志町八太 895 番地	瀧 川 清
〃 〃 高野 1112 番地	稲 垣 隆
〃 〃 八太 1646 番地 1	守 山 孝 之
〃 〃 高野 1260 番地 1	市 川 勝 之
〃 〃 〃 1091 番地	稲 垣 吉 治
〃 〃 〃 1429 番地	大 市 俊 紘
〃 〃 日置 256 番地 4	中 谷 秀 央
〃 庄田町 2934 番地 1	岸 江 浩 志
〃 一志町片野 553 番地 36	前 田 金 光
〃 〃 八太 971 番地	村 田 昌 昭
〃 須ヶ瀬町 901 番地 1	印 南 宏
〃 〃 262 番地	笠 井 克 己
〃 〃 1599 番地	田 中 勤
〃 一志町其村 531 番地	池 山 克 己
〃 〃 庄村 259 番地	粉 川 仁 美

退任監事

津市一志町高野 1153 番地 2	田 中 竹 次
〃 〃 小戸木 447 番地 10	米 崎 利 人
〃 〃 片野 576 番地 3	山 中 守

就任理事

津市一志町八太 1646 番地 1	守 山 孝 之
〃 〃 高野 1153 番地 2	田 中 竹 次

津市一志町其村 531 番地	池 山 克 己
〃 〃 高野 1429 番地	大 市 俊 紘
〃 〃 〃 1092 番地 1	奥 田 高 則
〃 〃 〃 1132 番地	稲 垣 典 久
〃 〃 田尻 515 番地	馬 場 道 郎
〃 庄田町 2968 番地	平 岡 武 志
〃 一志町八太 971 番地	村 田 昌 昭
〃 〃 〃 361 番地	川 嶋 秋 一
〃 〃 新沢田 141 番地	福 井 政 徳
〃 須ヶ瀬町 901 番地 1	印 南 宏
〃 〃 1599 番地	田 中 勤
〃 〃 1574 番地 1	渡 辺 充 秋
〃 一志町庄村 275 番地	大 倉 勝 秀
就任監事	
津市一志町其村 563 番地	池 山 允 敏
〃 〃 其倉 233 番地 2	松 本 久 生
〃 〃 片野 262 番地	今 西 佐 吉

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出がありました。

平成 22 年 8 月 10 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

新家土地改良区（津市新家町 794 番地）

退任理事

津市新家町 905 番地	大 西 良 嗣
〃 〃 1681 番地	梶 原 俊 昭
〃 〃 1561 番地	畑 桂 一
〃 牧町 295 番地 2	青 木 龍 太 郎
〃 相川町 2069 番地 2	多 気 丈 史

退任監事

津市新家町 1584 番地	内 田 正
〃 〃 1498 番地	小 田 晃 弘

就任理事

津市新家町 879 番地 2	玉 井 幸 次
〃 〃 1503 番地	鵜 飼 耕 三
〃 〃 1685 番地 1	飯 田 利 一
〃 牧町 297 番地 1	田 中 博
〃 相川町 2069 番地 2	多 気 丈 史

就任監事

津市新家町 1564 番地	中 山 敏 信
〃 〃 1512 番地 2	畑 公 雅

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出がありました。

平成 22 年 8 月 10 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

大仰石橋土地改良区（津市一志町大仰 369 番地 1）

退任理事

津市一志町石橋 272 番地	辻 村 唯 司
〃 〃 大仰 1031 番地 4	篠 田 英 彦

津市一志町大仰 2129 番地	長谷川 博
〃 〃 石橋 229 番地	北出 孝保
〃 〃 〃 245 番地	中田 立身
〃 〃 〃 257 番地	前川 幸男
〃 〃 大仰 1112 番地 2	森山 輝昭
〃 〃 〃 1532 番地	川井 徳一
〃 〃 〃 1707 番地	前田 正之
退任監事	
津市一志町大仰 895 番地	岡野 利吉
〃 〃 〃 1491 番地	大井 一市
就任理事	
津市一志町大仰 1541 番地	前川 盈夫
〃 〃 石橋 255 番地	松田 正美
〃 〃 大仰 885 番地	岡野 誠
〃 〃 〃 1657 番地 1	小山 敏一
〃 〃 〃 1418 番地 1	橋本 克司
〃 〃 〃 1050 番地	辻井 信之
〃 〃 〃 881 番地	井東 幸則
〃 〃 〃 533 番地	前川 孝司
〃 〃 石橋 251 番地	松田 保
就任監事	
津市一志町大仰 1112 番地 2	森山 輝昭
〃 〃 石橋 257 番地	前川 幸男

---

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、高野井土地改良区（津市一志町田尻 593 番地 2）の定款の変更を認可しました。

平成 22 年 8 月 10 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

---

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、山田池土地改良区（津市庄田町 840 番地）の定款の変更を認可しました。

平成 22 年 8 月 10 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

---

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、新家土地改良区（津市新家町 794 番地）の定款の変更を認可しました。

平成 22 年 8 月 10 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

---

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、其村土地改良区（津市一志町其村 541 番地）の定款の変更を認可しました。

平成 22 年 8 月 10 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

---

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、美里中南部土地改良区（津市美里町三郷 48 番地 1）の定款の変更を認可しました。

平成 22 年 8 月 10 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、大仰石橋土地改良区（津市一志町大仰 369 番地 1）の定款の変更を認可しました。

平成 22 年 8 月 10 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、七取土地改良区（桑名市多度町多度 1-1-1）の定款の変更を認可しました。

平成 22 年 8 月 10 日

三重県知事 野 呂 昭 彦

### 特定調達公告

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 12 条の規定により公告します。

平成 22 年 8 月 10 日

三重県警察本部長 河 合 潔

- |   |         |   |
|---|---------|---|
| 1 | 特定役務の名称 | 三重県警察通信指令システム構築及び賃貸借契約  |
| 2 | 担当部局    | 三重県津市栄町一丁目 100 番地<br>三重県警察本部警務部会計課                            |
| 3 | 落札決定日   | 平成 22 年 7 月 16 日  |
| 4 | 落札者     | 東京都港区港南二丁目 5 番 3 号<br>株式会社日立情報制御ソリューションズ営業本部 情報システム営業部長 中田 勝也 |
| 5 | 落札金額    | 入札価格 1,217,960,000 円<br>契約金額 1,278,858,000 円                  |
| 6 | 決定手続    | 総合評価一般競争入札  |
| 7 | 入札公告日   | 平成 22 年 5 月 21 日  |

---

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地  
三重県総務部法務・文書室  
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.jp/>

---